



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

公 告

- | | |
|---|---|
| ○ 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） | 1 |
| ○ 建設業者の許可の取消し（土木企画課） | 1 |
| ○ 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） | 4 |
| ○ 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部鑑識課） | 4 |
| ○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部鑑識課） | 5 |

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成23年9月28日まで縦覧に供する。

平成23年8月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年7月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人やんばる幸せの里
- 3 代表者の氏名 安里卓
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県国頭郡本部町字東484番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県内の高齢者及び、一般県民に対して、介護者、要介護者の日常の生活支援、自立支援に関する事業を行う。また、環境美化・保全に関する事業を行い、社会福祉の向上、地域社会づくりに寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成23年8月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成23年7月26日
 - (2) 商号名 濱造園土木
 - (3) 代表者名 奥濱榮助
 - (4) 所在地 宜野湾市真栄原二丁目27番6号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第7081号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成23年7月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成23年7月26日
 - (2) 商号名 有限会社フロンティアーズ
 - (3) 代表者名 伊藝直
 - (4) 所在地 沖縄市字登川828番地

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-18) 第10142号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業及び鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月21日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業及び鋼構造物工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3(1) 処分をした年月日 平成23年8月2日
(2) 商号名 株式会社高良建設
(3) 代表者名 高良武男
(4) 所在地 島尻郡久米島町字錢田522番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-18) 第1236号、沖縄県知事 許可(般-18) 第1236号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月22日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 平成23年8月3日
(2) 商号名 真幸組
(3) 代表者名 小林真一
(4) 所在地 那覇市松川1丁目11番30号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第11676号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成23年8月3日
(2) 商号名 合資会社大嶺建材
(3) 代表者名 大嶺康子
(4) 所在地 名護市大北四丁目23番9号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-18) 第8453号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月25日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成23年8月4日
(2) 商号名 有限会社ザマミ建設
(3) 代表者名 津波古英孝
(4) 所在地 島尻郡南風原町字宮平803番地の1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-19) 第995号、沖縄県知事 許可(般-19) 第995号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月14日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成23年8月4日
(2) 商号名 那覇市管工事協同組合
(3) 代表者名 知念宏
(4) 所在地 那覇市西3丁目4番5号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-20) 第11501号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装

工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月14日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。

8(1) 処分をした年月日 平成23年8月4日

(2) 商号名 日研システム株式会社

(3) 代表者名 日高清一

(4) 所在地 うるま市字州崎7番地の5

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第10668号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月20日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

9(1) 処分をした年月日 平成23年8月4日

(2) 商号名 株式会社久高組

(3) 代表者名 久高博典

(4) 所在地 名護市字数久田322番地

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-22）第3183号、沖縄県知事 許可（般-22）第3183号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

10(1) 処分をした年月日 平成23年8月4日

(2) 商号名 有限会社琉球エンタープライズ

(3) 代表者名 パーカーボビーリー

(4) 所在地 中頭郡北谷町北谷一丁目5番地6

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-19）第11259号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

11(1) 処分をした年月日 平成23年8月4日

(2) 商号名 株式会社ミシマ・プラン

(3) 代表者名 島袋慶広

(4) 所在地 沖縄市美原二丁目17番2号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第11525号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月22日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

12(1) 処分をした年月日 平成23年8月4日

(2) 商号名 沖縄コンストラクト有限会社

(3) 代表者名 西村仁

(4) 所在地 名護市東江五丁目8番9号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第11138号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

13(1) 処分をした年月日 平成23年8月4日

(2) 商号名 有限会社比嘉建設工業

(3) 代表者名 比嘉みどり

(4) 所在地 国頭郡本部町字野原663番地2

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22) 第10920号、沖縄県知事 許可(般-22) 第10920号
 (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 (7) 処分の原因となった事実 平成23年7月27日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。

14(1) 処分をした年月日 平成23年8月8日

(2) 商号名 有限会社大光建設産業

(3) 代表者名 大城千代

(4) 所在地 那覇市字松川422番地2

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22) 第780号、沖縄県知事 許可(般-22) 第780号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月26日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成21年10月26日 沖縄県指令土第903号、平成23年1月13日 沖縄県指令土第15号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字富盛2270番ほか31筆（2工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市泉崎1丁目21番13号 沖縄土地住宅株式会社 代表取締役 竹野一郎
- 5 検査済証番号 平成23年8月4日 第2917号
- 6 工事完了年月日 平成23年7月10日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成23年8月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察指紋情報管理システム一式の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成23年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

沖縄県警察本部刑事部鑑識課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110(内線4661)

(3) 申請書等の受付期間 平成23年9月5日(月曜日)から平成23年9月20日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成24年3月31日までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察指紋情報管理システム一式の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成23年8月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察指紋情報管理システムの賃貸借 一式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書による。

(3) 納入の期限 平成23年12月31日

(4) 納入の場所 沖縄県警察本部刑事部鑑識課

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告(平成23年8月19日付け沖縄県公報定期第3977号登載)により入札参加資格を有すると認められた者

(2) 装置等に障害が発生した場合において、システムに精通した指定の従業員を通報後1日以内に派遣し、対応ができるることを証明した障害対応業務体制証明書を平成23年9月20日(火曜日)午後6時までに沖縄県警察本部刑事部鑑識課に提出した者

(3) 納入しようとするシステムの機能等証明書を平成23年9月20日(火曜日)午後6時までに7(2)の提出

場所に提出し、納入しようとする端末機等を納入期限までに納入することができることを証明した者
(4) 財団法人日本情報処理開発協会が定めるプライバシーマークの付与認定又は情報セキュリティーマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を受けていること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成23年9月20日（火曜日）までの間
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年9月28日（水曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書の交付

- (1) 入札説明書を交付する期間 この公告の日から平成23年9月20日（火曜日）午後6時まで
- (2) 入札説明書を交付する場所 沖縄県警察本部刑事部鑑識課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線4661）

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
- (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成23年9月20日（火曜日）午後6時

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）に提出すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成23年8月31日（水曜日）午後1時

イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

(4) 最低制限価格 設定しない。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

(1) Name : Lease of a set of Okinawa Prefectural Fingerprint Information Management System

(2) Names, quantities, functions and business contents of the terminal equipments to borrow :
As shown by the bid briefing document and the specification document

(3) Bid Briefing Session(Date, Time, Place) :

Wednesday at 1:00 p.m. August 31, 2011

Bid Room Of Accounting Section, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ.

(4) Deadline for application of a bid form :

By 10:00 a.m. Wednesday, September 28, 2011

※ If you send the application form by mail, it must arrive by 6:00 p.m. on Tuesday September 20, 2011

(5) Bid opening(Date, Time, Place)

Wednesday at 10:00 a.m. September 28, 2011

Bid Room of Accounting Section, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ.

(6) The bid briefing, the specification documents, and the functional certificates, etc. are available and acceptable at:

Identification Section of Criminal Investigation Department, Okinawa Prefectural Police Headquarters

(Add : 1-2-2 Izumizaki, Naha city 900-0021, Tel : 098-862-0110 Ext. 4661)

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 福琉印刷 〒900-0012 沖縄県那覇市泊2-19-8
---	--